**H29.1版**

開始事件 事件番号令和　　年（家）第　　　　　号　【ご本人　　　　　　　　　】

後見事務報告書（未成年用）

令和　　　　年　　　　月　　　　日

住　所

未成年後見人　　　　　　　　　　　　　　　　印

電話番号

※　□がある箇所は，必ずどちらか一方の□にレ点を入れてください。

　本人の生活状況について

１　前回報告以降，本人の住所に変化はありましたか。

　□　変わらない。　　□　以下のとおり変わった。

【住民票上の住所】

【実際に住んでいる場所】（ ※ 入院先，入所施設などを含む。）

　※　変わったことが確認できる領収書等の裏付け資料（住民票，入院や施設入所に関する資料など）を本報告書とともに提出してください。

２　前回報告以降，本人の健康状態や生活状況に変化はありましたか。

　□　特にない。　　　□　以下のとおり変化があった。

　本人の財産状況について

１　前回報告以降，月々の定期収入と定期支出に変化はありましたか。

　□　特に変わらない。

　□　どちらかが変わった。もしくは両方とも変わった。

　　（「変わった」と答えた場合）変わった理由は何で，変わった後の月額はいくらですか。以下にお書きください。また，これらが確認できる領収書等の裏付け資料を本報告書とともに提出してください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 収入支出の別・費目 | 変わった理由・  時期 | 変更前の金額（円） | 変更後の金額（円） |
|  | □収入  □支出 | 年　　月から |  |  |
|  | □収入  □支出 | 年　　月から |  |  |

２　前回報告以降，１回につき１０万円を超えるような臨時収入がありましたか。

　□　ない。　　□　ある。

　　（「ある」と答えた場合）その内容と金額はどのようなものですか。以下にお書きください。また，これらが確認できる裏付け資料を本報告書とともに提出してください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 年　月　日 | 内　　容 | 金　　額（円） | 備考（入金口座等） |
| ① |  |  |  |  |
| ② |  |  |  |  |

３　前回報告以降，１回につき１０万円を超えるような臨時支出がありましたか。

　□　ない。　　□　ある。

　　（「ある」と答えた場合）その内容と金額はどのようなものですか。以下にお書きください。また，これらが確認できる領収書等の裏付け資料を本報告書とともに提出してください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 年　月　日 | 内　　容 | 金　　額（円） | 備考（入金口座等） |
| ① |  |  |  |  |
| ② |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

４　前回報告以降，本人が得た金銭（定期収入，臨時収入の全てを含む。）は，全額，今回コピーを提出した通帳に入金されていますか。

　□　はい。　　□　いいえ。

　　（「いいえ」と答えた場合）入金されていないお金はいくらで，現在どのように管理していますか。また，入金されていないのはなぜですか。以下にお書きください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 金　額（円） | 管 理 状 況 | 入金されていない理由 |
| ① |  |  |  |
| ② |  |  |  |
|  |  |  |  |

５　前回報告以降，本人の財産から，本人以外の人（本人の親族，後見人自身を含みます。）の利益となるような支出をしたことがありますか。

　□　ない。　　□　ある。

　　（「ある」と答えた場合）誰のために，いくらを，どのような目的で支出しましたか。以下にお書きください。また，これらが確認できる領収書等の裏付け資料を本報告書とともに提出してください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 年　月　日 | 誰のために | 金　額（円） | 支出した目的 |
| ① |  |  |  |  |
| ② |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

６　その他，裁判所に報告しておきたいことがあればお書きください。

未成年者の監護教育について

１　現在，未成年者の監護教育について，特に困っている点はありますか。

　　□ない。　□ある。（その内容をお書きください。）

２　未成年者の今後の監護教育についての見通しについて，どのように考えていますか。

※　完成したら，裁判所に提出する前に写しを取って，次回報告まで大切に保管してください。